

平成28年度第12回合志市教育委員会会議録（1月定例会）

- 1 会議期日 平成29年1月27日（金）
- 2 開議時刻 午後0時30分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 緒方克也  
委員 塚本小百合
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者  
教育長 惠濃裕司  
教育部長 安武祐次  
学校教育課 田中正浩教育審議員  
北里敦指導主事  
嶋崎佳子指導主事  
鍬野文昭課長  
右田純司総務施設班長  
上村祐一郎主幹  
生涯学習課 岐部則夫課長  
人権啓発教育課 三苫幸浩課長

○惠濃裕司教育長

平成28年度第12回教育委員会1月定例会を開催したいと思います。  
会議録の署名につきましては、坂本委員、緒方委員にお願い申し上げます。  
前回の会議録につきましては、4カ所の変換ミス等がっておりますので、訂正方  
お願いしたいと思います。  
司会進行を高見教育長職務代理者のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願  
いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

これからの日程、議事等につきましては私のほうで進行させていただきます。  
日程1、教育長報告をお願いいたします。  
惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

12月27日が定例教育委員会でございます。それ以降のことについて申し上げます。  
1月 4日、仕事始め式、合志庁舎、西合志庁舎。  
5日、ハラスメント研修会。

- 7日、市民健康カントリーマラソン大会。
- 8日、市の成人式典。
- 9日、神泉会剣道大会。
- 10日、公民連携PPP推進研修会。
- 11日、市校長会議。
- 12日、管内教育長会議。西合志中学校地域未来塾。
- 13日、部落解放同盟熊本県連合会新春旗開き。
- 14日、こうし子ども塾。合生新春どんどや。
- 15日、消防出初め式。
- 17日、まちづくり計画座談会。
- 21日、男女共同参画気づきうなずきフェスティバル。
- 24日、第2回教職員人事異動ヒアリング。
- 26日、教育論文審査。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

1月の教育長会議についての報告をお願いします。

○惠濃裕司教育長

配付しております資料を御覧ください。

まず、菊池教育事務所長、中津所長のあいさつですが、県の宮尾教育長の年頭のあいさつ、これを引き合いに出されまして話をされました。「平成28年度重点施策」の取組の充実をお願いしたいということで、資料の方には4点掲げてあります。1点目はBuild Back Better、それから地域とともにある学校、グローバル人材の育成、キャリア教育の充実。この特にグローバル人材の育成ということにつきましては、蒲島知事の意向が非常に強いということで、ぜひ取り組みをよろしくをお願いしたいということでございました。

それから、気になることとしまして、児童生徒の「心のケア」と震災による「いじめ」「不登校」が増加するんじゃないかということなんですが、不登校については、県下では減少しているけども菊池郡市だけが増えているという状況でございますので、その辺を所長としては気にされておられました。

2番の人材確保と人材育成についてということにつきましては、新規採用教職員の増加に対する育成体制づくりということで、今年新採を220人採用したそうでございます。そしてその4分の1が菊池に配置されている。非常に菊池の責任は大きいということを感じたところでございます。そして、今、年齢的に56歳が教職員のピークというふうになっておりますので、5、6年すると相当の教員が入れ替わるということで、人材育成に努めていかなければならないというお話がありました。

それから児童生徒への支援についてということでは、「・」の2つ目学力向上、地

震後心配されているということで、県の学力調査の結果を課題の克服をしていただきたい。特にA問題、基礎基本のほうが弱い。B問題については、力を発揮しているんだけど、基礎基本が弱い。そういったところでの役割をお願いしたいということでございます。それに伴いまして、「学力向上支援訪問」といって、義務教育課等の指導主事を派遣して学力向上に充てたいということでございますので、活用をしてくださいということでございます。これは先ほど申し上げました、グローバル人材に関連しまして、「英語教育」コミュニケーション・ツールとしての知事の思い「英語教育『日本一』」を目指したいということでございます。

それから、不祥事の防止については、多くの先生が本当に頑張っているんだけど、その中で8人の懲戒免職が出ているということで、どこでも起こり得るということで、指導の継続をお願いしたいということでございます。最後に、昨年よりも10倍も20倍もいい年にしていきたいという宮尾教育長のお話があったところでございます。

大きな2番の菊池管内の重要課題につきましては、先ほども申し上げましたが、菊池管内は増えているということで、合志市内も増えているわけでございますけれども、「・」の2番目、同年齢の仲間との接触がいかに大切であるか、仲間づくりに心掛けていただきたいということを学校組織、関係機関を挙げて年度末から来年度の取り組みを計画的に、変わり目を大事にしていきたいということでございます。

学力の向上について、先ほど申し上げました、「土台」の強化というのはそこに書いておりますけども、やはりA問題基礎基本という部分で、「読む」力をお願いしたいといいますが、この「読む」力が劣っているということにつきましては、スマホの影響をちょっと言われました。生徒が短文の読み・書きに慣れてしまっているんじゃないか、新聞離れもあるんじゃないかというそういった話もございました。読み・書き、計算、これは不易という部分で、基礎基本といいますが、そんなところでの指導をよろしく願いますということでございます。

それから、その他のところで両教組交渉の妥結内容の実施についてということでございます。そこに身体障害者に対する「合理的配慮」の調査。昨年4月障害者差別解消法が成立されましたけれども、行政機関あるいは事業所においては、障害に対する合理的配慮といいますが、可能な限り提供することが求められているということで、その調査があるということでございます。

続きまして、管理主事のほうからありましたことについて申し上げたいと思います。教育上の諸問題につきましては、不祥事の防止が冒頭ありましたが、教職員の酒気帯び運転といいますが、それは大きく載ってございましたけども、朝から酒の臭いがする者に対しては、厳しく注意をというよりも、そこは本当に注意するどころか、クビ、免職覚悟で、そういった気持ちが必要じゃないかと言われました。それから、事故防止については、学校侵入事件があっているということです。部室を含めて施錠の徹底をお願いしたいということでございます。

それから、異動事務につきましては、平成28年度末の異動状況ということでございますが、管外に出るものが63人予定しているということです。昨年よりも20人

近く減少している。それから入ってくるほうが、40人ぐらいということで、転入者が少なくなっているということでございます。ですから、毎年100人ぐらいの欠員臨採が必要だということになっております。

それから、特別支援学級の新設・増設についてでございます。1月15日が仮届の日なんですけれども、この仮届後の新設・増設ができるだけないよということ、早く決定していただいたほうが、あと本庁のほうが動きやすいということでございますので、臨時の就学指導委員会も開きますけれども、なるべく早く終わってほしいということでした。

それから、(5)の特別配当(加配)ということでございますけれども、やはり特別支援のほうで、非常に加配を必要としておりますので、少人数とか、少人数加配、そういったところで引き上げる可能性があるというそういうお話がありました。県下で加配の数は決まっておりますので、どちらかが増えれば、どちらかが減るということでございますので、御理解くださいということでございます。

続きまして、指導関係です。

主に浦田指導課長のお話を申し上げたいと思います。資料を御覧になっていただきたいと思いますが、学校訪問の総括についてということで、資料の2ページから7ページ、教育事務所の取りまとめたものをファイルしておきました。教育委員さんにおかれましても学校訪問される際の参考にしていただければと思いますので、あとでお読みいただきたいと思っています。今、基本的にどの学校も落ち着いており、学習環境も整えられていた。授業改善への取り組みもしっかりと進められており、さらなる学習の向上、学力の向上、生きる力の育成が期待できるということでございます。

大きな2番、いじめ・不登校・問題行動につきましては、いじめ、認知件数が減少傾向50件の認知件数(12月末現在)ということでございます。昨年に比べ激減しておりますけれども、見落としはないのか、「担任」だけでの判断や担任止まりの対応とならないように、全職員で情報を共有してほしい、そういうことが大事だということです。

それから、不登校の数でございますけれども、12月末現在で不登校146人、不登校傾向100人と、解消した数が9人と書いておりますけれども、先ほど申し上げました、管外は減少しているのだけでも、菊池は増加に転じているということでございます。

それから、「教育機会確保法」が成立しました、8ページを御覧いただきたいと思っております。右下に、基本理念第三条があります。第二項によりますと、不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること。3項、不登校児童生徒が安心して教育を十分に受けられるよう、学校における環境の整備が図られるようにすることという条文がございます。不登校の児童生徒を支援する法律が制定されたということでございますので、御承知おきいただきたいというふうに思っております。これに基づいて学校は、取り組みをお願いしますということでございます。

続きまして、県学調につきましては、合志市内の件については、また後日調査をしたいというふうに思います。

4番、進路指導についてということです。高校入試等の前半戦が終わりましたけれども、出願ミスが発生しないようにということで、必ず管理職（校長、教頭）が最終点検を行い、責任をもって対応すること。子どもたちの進路、一生に関わるものであるから、緊張感を持って実施してくださいということでございます。

それから、高橋社会教育主事から5番の家庭教育関係表彰について、合志市関係では、「親の学び」プログラムトレーナーである菊池市所属の井上悦子さんと合志市所属の川畑愛子さん、この2人が表彰を受けられたということでございます。それから、優良PTA文部科学大臣表彰、合志南小学校のPTAが表彰を受けています。県内ではこの合志南小1校のみでございます。

それから、12番、道徳教育の充実についてということで、資料の9ページ、10ページに資料を載せています。「いじめに正面から向き合う「考え、議論する道徳」への転換に向けて」ということで、文部科学大臣メッセージがあります。それで道徳の時間の中で、いじめに関する具体的な事例を取り上げて、児童生徒が考え、議論するような授業をぜひお願いしたいということで、資料を添付させておきました。

それから、防災対策についてということで申し上げます。15番です。11ページにチェックリストがありますが、これに基づきまして、合志市内の各学校の状況が12ページにお示ししています。その中で、1番、番号でずっと1から3ありますけれども、1が○、出来ているということです。2番は×、出来ていない。3番は△は合計ですね。ということになっておりますけれども、その中で達成率が3割未満の項目があるのが、食料・水の備蓄、防寒用具の備蓄、スクールバス関係の連絡方法、設備・備品の備蓄、設備・備品の使用把握、ハザードマップの理解、そういったものが3割に達していないということです。それから、3割から6割未満の項目をそのあと示してありますけれども、今後、市の防災計画と、連動それを反映させるような必要を感じました。県の教育長の通知文も見ましたが、そういったものを学校と教育委員会一緒になって取り組んでいく必要があるなということを感じたところでございます。

それから、18番。これは、資料は特に見当たりませんが、国際スポーツ大会を契機とした学校体育の充実についてということで、平成31年に「女子ハンドボール世界選手権大会」、それから「ラグビーワールドカップ」がございまして。来年度以降の体育・保健体育科の年間指導計画にハンドボール及びラグビー（小学校はタグラグビー）の位置づけをということで、そういった指導がありました。

それから最後です。20番、部落差別の解消の推進に関する法律についてということで、資料は14ページを御覧いただきたいと思っております。

部落差別の解消の推進に関する法律。平成14年に同和対策事業特別措置法が失効、終了いたしまして、いわゆる同和行政の推進となる法律が存在しなくなったということで、制定、公布されています。その目的条項第一条を御覧になっていただきたいと思っておりますが、14ページ、第1行、この法律は、現在もなお部落差別が存在すると

ともに、部落差別が存在しているんだということですね。3行目に、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とするというふうにあります。その理念を、法律の形としてまとめたもので、理念法という形で言われておりますけれども、理念法だけにこれ罰則はありませんが、部落差別解消の根拠となる法律でございますので、この法律が制定されたということで、御承知おきいただきたいというふうに思います。

私からは以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。

今2つのことについて報告がありましたが、御質問はございませんか。

私のほうから1つ、先ほど不登校の児童生徒に対する法的なものが規定されたということで、御報告があがったわけですけれども、やはりいろいろ学校では一生懸命対応しているけれども、この法律ができたことによって、例えば、職員の配給に対してのちょっと加配等が変わるとか、そういう何か別な動きということも今後出てきているわけでしょうか。何かわかりましたらお願いします。

田中審議員。

○田中正浩教育審議員

今おたずねがありましたけれども、このことについて特段来年度以降という情報は現在のところまだ入っておりません。この法律をもとに、そのようなことについては、おいおい検討されるかと思えます。ただ、今後、こういう不登校の児童生徒に対応して対応していける職員の、新たな数を少し増やすという方向で、現在検討されているところであるというふうに認識しております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

わかりました。

教育長。

○惠濃裕司教育長

県からの加配ということについては、非常に難しいものがあるというふうに思っています。他の市、町の状況をお聞きすると、市独自で、市費で、非常勤で、その不登校に対応するところをやっていっているということで、今そういう成果効果を上げている市もありますので、合志市も非常に不登校が増えてきてございますので、それもひとつ考えていかなければならないというふうに思っていますけれども、いずれにせよ、

先ほどちょっと申しましたけども、今、非常に仲間づくりということを申し上げましたけども、家庭環境というのも非常に今多様化しております、なかなか一筋縄ではないということですので、今まで以上に、関係機関と連携しながらやっていくことが大事に思います。学校はとにかく今一生懸命やっているということは、御承知おきいただければと思っているところでございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。

やはり法的なものが設定された以上は、市長部局に対しても、こういう不登校の児童に対する人的な配置についても強く求めることが可能になってきたと思いますので、ぜひ来年、再来年と今後もこの法令にあうような形での、市独自の加配ができるようお願いしたいところでございます。他に何かございませんでしょうか。

日程1、教育長報告については終わりたいと思います。

日程2、議題に移ります。まず、第1号議案、小中学校分離新設校の校区についての説明をお願いいたします。

鍬野課長。

○鍬野文昭学校教育課長

議案第1号、小中学校分離新設校校区について、御説明をしていきたいと思っております。

1番が新設校の予定地ということで記載しておりますけども、合志市栄字西沖3793番28外4筆ということになっております。この場所につきましては、委員の皆様はもう御承知だろうと思っておりますが、正式な地番はこのようになります。

2番目、新設校の校区ということで、こちらのほうに黒石原から陽光台まで7区を挙げておりますけども、この校区につきましても、これまで何度も準備委員会とか、市民説明会、それから、その結果報告ということで、教育委員会の中でも報告を申し上げてきております。この7つの校区ということで、市民説明会等でも、一定の市民の皆様からも了承を得たということを考えております。

それから、今回提案する理由としましては、こちらに書いておりますように、平成33年4月開校に向け、通学する児童生徒数を推計して、まず学校の規模を、決定したいということで、教育委員会議の議決を得たいということで、提案をいたしているところです。現在は建設方法がPFI事業での建設ということで決まっております。通常の建設では、事前に基本設計、詳細設計をやる、それから工事に取り掛かるといった手順を踏むところなんですけども、今回はその手順を一括してするようとなっておりますので、詳細な図面等も現在はまだないという状況にありますけれども、まずは、校区を決めて、事業に取り掛かる、児童生徒数を把握する必要があるということでの提案ということになっております。参考に、新旧対照表ということで、その下のほうに、表を付けておりますけども、これは通学域を指定した合志市の規則がござ

います。合志市立小中学校就学予定者の就学すべき小中学校の指定に関する規則というのがありまして、その中で学校ごとに、通学区域を決定して定めているというところなんです。これは新旧の対照表ということで、現在は旧のほうを見ていただきたいと思います。表の左側の旧のほうは、現在のそれぞれの区域となっております。それから、右のほうは新しい7区の分離新設校のほうに移動した場合の行政区ということで、新しく3段目のほうに記載をしておりますけれども、平成33年4月を開校としており、その時点での児童生徒数の推計というのは、これまで先ほど冒頭お話をしましたように、市民説明会とかそういうところでの説明をやってきました中で、小学校の児童が647名、中学校が296名、合計943名の、児童生徒数になるという推計で、教育委員会としては考えているところです。当然、今後、変化があり得ると思いますので、これからどんなふうになるかは、そこは今のところすみませんけれども、現時点での推計値ということで、今の児童生徒数で、今後正式に校区のほうを決めていきたいと思っております。なお、正式な、学校区の手続としましては、まず、現時点では、当然、学校の建物はありませんし、条例上の規定もありません。ですから、正式な手続上は、今後合志市の学校設置条例へ載せると。それから、合わせまして熊本県の教育委員会へ設置届を出すということが必要になってまいります。その次に、先ほどお話しした、児童生徒の就学を指定している規則ですね、その改正という流れになっていきます。本日御提案しましたのは、先ほど提案理由のところでお話をしましたけれども、これから学校建設に取り掛かっていく、その中で、当面の学校の規模を定めて、それをもとに設計していくというようなことで、正式に言えば、公布の決定をお願いしたいところなんです。今お話をしましたように、現在学校の影も形もありませんので、本日は内定ということで、本日の委員会での決定を、内定をお願いしたいと思います。以上であります。

○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。

以前からの生徒数の増加に伴う学校新設ということが、取り組みの課題として挙がっておりましたけれども、学校用地につきまして、用地取得ができるようになりました。そのことによって、施設ということが進んでいったわけですが、一番課題であった校区、今説明があったとおり、小中学校の校区をどのようにするかというのが、その時の大きな課題にありました。これまでも4回の住民説明会を開き、または準備委員会の中でもいろんな委員さん方の意見を聞きながら、まず校区の設定をどうするかということで協議をしてもらいました。その都度、委員会の中でも委員の皆様方の意見を聞きながら、最終的な調整を図るところで、本日を迎えたわけでございますけれども、今説明がありましたように、やはり1番新設校をつくる上で課題としてあるのが、どれぐらいの生徒を規模とした新設校にするのか、やはり大規模校を解消するというのを基本にする以上は、新設校が大規模校であっては、身も蓋もないという結果になりますので、基本的には新設校については、やはり大規模校は避けるべ

きであろうというのが、基本的にあると思います。そういうものを考えたときに、今提案があっておりました、学校の新設校校区につきましては、小学校が33年新設を見越していくと大体の予測としては647名、それから中学校は296名ということで、2つあわせても943。これでも一応大規模校にはなるけども、小学校640、700足らず。それから中学校が290、300足らずですので、小中学校という見方をすれば、適正な規模の新設が可能であろうということであります。

そういうことから、今、提案があったことにつきまして、委員の皆様方の御意見を伺いたいと思います。どなたか御意見があられたらよろしく願います。特にございませんでしょうか。

先ほど申しましたように、委員会の中でもお互いの意見交換をここまで何回もやっておりますので、今、提案があったとおりで、了解していただけますか。

それでは、第1号議案の小中学校分離新設校の校区につきましては、今、提案がありましたとおりで内定いたしたいと思います。

それでは、次の第2号議案の奨学資金返納免除についての御説明をお願いいたします。

教育長。

#### ○惠濃裕司教育長

議事に入ります前に、第2号議案でございますけども、個人情報扱いということになりますので、これ地教行法の第14条7項の規定により、出席議員の3分の2以上の多数決の議決による非公開で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### ○高見博英教育長職務代理者

今、教育長のほうから告げられましたけれども、異議ないでしょうか。

それでは、異議なしということですので、本議題につきましては非公開ということで、恐れ入りますが退席をお願いいたします。

《個人情報ため内容非公開》

それでは、第2号議案につきましては、全員一致での提案どおりの決議といたします。

では、報告事項にまいります。

報告事項の(1)2月の行事予定について説明をお願いいたします。

田中審議員。

#### ○田中正浩教育審議員

2月の行事予定について確認をさせていただきます。

2月 2日、木曜日、復興まちづくり座談会、御代志市民センター。

3日、市内校長会議。

8日、合志南小学校諸表簿訪問。

12日、日曜日、こころのポエムコンクール表彰式。

14日、火曜日、管内教育長、校長合同会議。

18日、土曜日、「こうし」子ども塾。

それから後ほど御確認いただきたいことですが、21日、火曜日に2月の教育委員会定例会を案として提案をいたします。

23日、木曜日から市議会3月の定例会ということで、3月17日までの予定です。

同日、初任者実践発表会。教育論文表彰式。

24日、27日、28日、市議会一般質問。

一番右側の学校の行事のところを御覧ください。2月、年度末に入っていきますので、知能検査であるとか、NRTの実施、あるいは土曜授業、PTAの例会等が連日予定として行われることが記入されております。

以上でございます。

#### ○高見博英教育長職務代理者

まず確認をしたいと思いますのですが、21日、定例の教育委員会議、午前10時からを予定してありますけれども、委員の皆様方、予定いかがでしょうか。

それでは、定例の教育委員会議につきましては、今提案があった21日、10時から。ただ事前に勉強会、指導目標とかそういう点がありますので、10時の前に9時から学習会のほうを進めますので、予定をよろしく願いしておきます。

それでは、2月の行事について何か御質問はないでしょうか。今ありました、こころのポエム表彰式について先ほど配ってあります、簡単な説明をお願いします。

嶋崎指導主事。

#### ○嶋崎佳子指導主事

こころのポエムコンクールを2月12日、日曜日に行う予定です。今年は6,000点弱の応募がありまして、その中から最優秀賞、優秀賞、入賞の方100名近くの方の表彰を行います。その中でも最優秀賞が13名、12名と1組の方がいらっしゃいますので、朗読をしていただくように、今お願いをしているところです。2月2日に出席の確認が取れますので、そこで入賞の表彰の人数が確定いたしますけれども、今のところ110名ほどの入賞者をお招きする予定でおります。

以上です。

#### ○高見博英教育長職務代理者

時間が10時からで、場所が御代志市民センターですのでよろしくをお願いします。

皆さん方のほうから御質問はございませんか。

特になければ2月の行事予定については、以上で終わりたいと思います。

続きまして、生徒指導につきまして報告をお願いします。

嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

資料の15ページにはこれまでのいじめ認知件数につきましても載せております。これまでいじめ認知件数33件というふうになっております。こころのアンケートの実施後のいじめの認知が増えておりますけれども、12月のこころのアンケート実施につきましても、12月に反映されているところもありますし、1月に反映されるところもありますけれども、例年に比べると随分少ない数になっております。先ほどもありましたように、本当にしっかり見ていたのかというところで、もう1回確認をしているところですが、月に各学校様々な形でのアンケートを行っておりますので、そういう意味では、いろいろな手立てが行われている成果ではないかと考えております。

それでは、不登校の生徒につきましてお話したいと思います。16ページを御覧ください。不登校の数が42名になっております。先月に比べまして2人増えています。合志中学校から1人、西南中学校から1人ということです。不登校傾向の子どもたちにつきましても39名で、先月よりも8名多くなっております。いずれも中学校で合志中学校から3名、西中から1名、西南中から4名、合わせて8名という報告を受けております。また、解消ですけれども、中学校のほうから西合志中学校1名、西南中学校1名、合計2名と報告を受けております。先ほど教育長からの報告の中で、管内の子どもたちが増えているということでしたけれども、合志市では、不登校は2名の増加になっています。若干増加が少なくはなっておりますけれども、今、欠席日数が30日に近い児童生徒が、かなりの人数でおります。不登校傾向の子どもたちが、多く分布しております、数値的なところでは心配なところもありますが、1つ1つの学校の報告を受けると、一人一人の状況が好転しているという学校が、多くの学校でもございます。ただ、やっぱりとても深刻な子どもたちの状況も見えてきておりますので、今、市の女性・子ども支援室の協力や、それからSSWの協力を得ながら、全くカウンセリングが入っていない、関わりのない子どもたちがないような取り組みを、していただいているところです。あと3カ月になりますけれども、子どもたちの状況としては、楽観はできませんが、学校では、随分努力をしていただいているところです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今説明があったとおりですが、何か御質問はございませんでしょうか。相変わらず多い人数ではありますけれども、これが段々と増えていくことですね、現状維持が続けばというところです。

それでは、特にございませんでしたなら、次に行きます。

その他の熊本地震復旧についてお願いいたします。

岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

熊本地震の復旧状況ということで、御説明申し上げます。

現在、一般競争入札で、総合センターヴィーブルの、建築、電気、機械と、3本の工事の一般競争入札を、今、募集しているところですが、1月31日に開札予定で、業者が決定する予定でございます。それと同じく、泉ヶ丘体育館と合志市武道館につきましては指名競争入札という形で、1月31日に、これも入札で業者が決定する予定でございます。やっとな業者が決まりますと、本工事の日程、復旧・復興のほうに向かっていけるのかなというふうに考えております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

最後に残った大きなものについて、目途が立ってきているようでございます。今の件で何か質問ないですか。

教育長。

○惠濃裕司教育長

復興のスケジュールは予定どおりと考えといていいですか。大体今年いっぱいということ。

○高見博英教育長職務代理者

今の件についてお願いいたします。

岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

復興の予定ですが、一応、私たちとしては今年いっぱい、平成29年12月ということですが、工期的には、来年2月、平成30年2月までとっております。それはなぜかと申しますと、体育館、文化会館という形で、その単体ごとは、改修が天井等々の落ちとか、そういう部分の改修は済むと思うんですが、問題は一番被害を被っております、その空調の管や、スプリンクラーの管であるとか、その辺はなかなか最終的につないでいってしまうというような部分がありますので、表現ちょっと適切ではないかもしれませんが、体育館は使えますよ、ミニバレーボール等は使えますよ、でも空調は使えませんとか。そういうことの可能性が若干残っているというようなところでございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今あったとおりにできるだけ29年度には終わりたいというところ。29年度末というのを考えているけれども、内容によっては、今説明があったとおりに、完全に復旧

するには2月までまたがるのではないかなというところでございます。

他に何かございませんか。

なければその他でほかにあったらお願いいたします。

特にございませんでしたなら、進行については、教育長にお渡ししたいと思います。

○惠濃裕司教育長

今日は変則的な日程になってしまいましたが、懸案だった校区の決定を、内定という形で進めることができました。これからまた忙しくなりますけれども、委員の皆様いろいろなお考え、御同意を得ながらスケジュールに沿って開校まで進めていきたいと思っています。今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。

それでは、以上をもちまして1月定例会を閉じたいと思います。

どうもありがとうございました。

午後1時32分 閉会